

2020
October

10



一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- ・令和2年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰
- ・座間市総合防災訓練に参加しました

神ト協会員専用ページの
パスワード

有効期限

9 / 16~10 / 15まで **9190** です。
10 / 16~11 / 15まで **1011** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第735号 2020年10月1日発行

CONTENTS

TOPICS

- 1 令和2年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰
／座間市総合防災訓練に参加しました

Information

- 2 令和2年度整備管理者研修会実施のお知らせ(選任後)
6 令和2年度整備管理者研修会実施のお知らせ(選任前)
9 第60回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
12 「標準的な運賃」普及セミナー開催のご案内
13 取引環境改善窓口の開催について
14 道路環境改善箇所の提案のお知らせ
16 神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要(R2.7)
18 特殊車両通行許可申請関連についてのお知らせ
19 令和2年(第56回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
／無料法律相談のお知らせ
20 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
22 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
23 血圧計貸出のご案内
24 「働きやすい職場認証制度」(旧仮称：ホワイト経営)が始まりました
26 あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？
27 10月はディーゼル車対策の強化月間です
28 NO！不正軽油！
30 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策(神奈川県トラック協会)

総合安全プラン2020

- 31 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
32 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
34 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 35 令和2年度「適正化研修会」開催のお知らせ
36 適正化巡回指導報告(令和2年3月分)

青年部会だより

- 37 第2回研修会開催のご案内／青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 38 「運転者健康診断受診促進助成事業」の申請について
39 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／交通事故死者数ワースト3
／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
40 社労士百科／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 41 除菌アルコール販売のお知らせ

陸災防情報

- 42 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／神奈川県最低賃金の改定のお知らせ
43 神奈川県労働局より労働災害防止に向けた一層の取組についての要請
44 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します
45 交通労働災害防止担当管理者教育のご案内

広告

- 46 神奈川県自動車交通共済協同組合



令和2年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰

受賞 トラック関係 5社 8名

令和2年の旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰式が9月8日(火)に開催される予定でしたが、コロナウィルス感染症予防のため中止となりました。

この表彰は神ト協会長表彰を受賞し、運転者として10年以上運輸業界に勤務し、その間責任事故がない運転者を表彰するものです。

本年は、貨物・旅客で159名の方々が受賞されました。

受賞者(順不同・敬称略)

氏 名	会社名
圓谷 光男	藤木陸運(株)
市川 考二	藤木陸運(株)
木下 崇博	(株)平成通商
反町 千里	(有)三原運輸商事
岩下 雅巳	川崎運送(株)
中山 芳章	川崎運送(株)
佐藤 和義	(株)ペガサス
鍛冶屋敷 良作	(株)ペガサス



中左 鍛冶屋敷氏 中右 佐藤氏 9/8(株)ペガサス事務所内



座間市総合防災訓練に参加しました

協会では、災害時における緊急物資輸送に円滑に対応するため、令和2年9月5日(土)に座間市立相模野小学校にて開催された、「座間市総合防災訓練」の生活物資輸送訓練に参加しました。

この訓練には、災害対策連絡会議県央エリアのエリア長である金谷副会長が来賓として参加しました。

また、(株)クロスロード様が輸送訓練に出動しました。

ご協力いただきありがとうございました。



令和2年度整備管理者研修実施要領(トラック事業者) 予約制

神奈川県運輸支局 検査整備保安部門

1. 受講対象者

神奈川県運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

- ① 令和元年度整備管理者研修を受講していない者
- ② 整備管理者として新たに選任された者

上記以外の方（補助者等）の受講は控えていただくようお願いします。

2. 実施日時及び会場

実施会場 別紙「令和2年度整備管理者研修日程表」のとおり

実施時間 13：00～16：00（受付 12：00～13：00）

3. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

4. 研修資料

令和2年度整備管理者研修資料

5. 当日の携行品

- ・ 筆記用具
- ・ 整備管理者研修受講通知書（予約申込み後、支局より FAX にて送信します）
- ・ テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です）
- ・ マスク

6. 講師

- (1) 車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師
- (2) 神奈川県運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

今年度は整備管理者手帳に証明の押印は行いません。整備管理者研修受講証明を交付します。

8. その他

(1) トラック事業向け開催については完全予約制です。

別紙2の整備管理者研修選任後研修受講申込書（トラック用）にて、FAXにより申込みをしてください。予約の申込みは各研修日の2週間前までに行ってください。申込み後2週間以内に「整備管理者研修受講通知書」をFAXにより送信いたします。研修当日は当該通知書を忘れずにお持ちください。

(2) 研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。

(3) 研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りします。また、会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。

(4) 会場内では密を避け、人との間隔をとるようにしてください。また、着席中の会話を控えるとともに咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。

(5) 各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただきます場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

神奈川運輸支局ホームページ

https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html

申込先 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当

〒224-0053 横浜市都筑区池辺町3540

TEL：045-939-6800【自動ガイダンス 3】

FAX：045-939-3006

令和2年度整備管理者研修日程表（トラック）

実施日	業態	会場	収容人員	備考
10月26日(月)	トラック	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	200	事前予約制 座席指定
11月9日(月)	トラック	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	540	事前予約制 座席指定
11月12日(木)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
11月13日(金)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
11月25日(水)	トラック	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	690	事前予約制 座席指定
12月2日(水)	トラック	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	298	事前予約制 座席指定
令和3年 1月21日(木)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
令和3年 1月25日(月)	トラック	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	298	事前予約制 座席指定
令和3年 2月1日(月)	トラック	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	540	事前予約制 座席指定
令和3年 2月24日(水)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
令和3年 3月9日(火)	トラック	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	200	事前予約制 座席指定
全11回（5会場）			3962	

令和2年度整備管理者研修制度の受講対象者は次の方です。

- (1) 令和元年度整備管理者研修を受講していない整備管理者
- (2) 新たに整備管理者として選任された方

※令和元年度に整備管理者研修を受講された方は受講する必要はありません。

※FAXによる事前予約が必要です。

Information

整備管理者選任後研修受講申込書（トラック用）

令和 年 月 日

- 申込方法： (1) 下記の表に必要な事項を記載してください。
 (2) 神奈川県トラック協会会員事業者の方は会員番号を必ず記載してください。
 (3) 神奈川県運輸支局整備部門に**FAX等**にて申込みしてください。
 (4) 先着順に受付します。受講日の約二週間前にFAXで受講通知を送付します。
 (5) 下記受講義務のある方以外（補助者等）の受講は控えてください。
 ① 令和元年度整備管理者研修を受講していない者
 ② 整備管理者として新たに選任した者

申込先： 神奈川県運輸支局保安担当 FAX: 045-939-3006

会 社 名			営業所	営業所 支店		
営業所住所	〒 -					
神奈川県トラック協会	1. 会員		神ト協会員番号（8桁）			
	2. 非会員					
電話番号	申込みに不備があった場合に連絡するので 日中繋がる番号 を記載してください。				連絡先担当者名	
	- -					
FAX番号	記載された番号に受講通知を送付するので 番号間違いに注意 してください。					
	- -					
ふりがな						
受講者の氏名						
生年月日	昭和・平成 年 月 日					
受講者住所						
受講希望日	[第一希望]		・10/26（高津）	・12/2（都筑）	・3/9（高津）	希望会場に○をしてください
			・11/9（海老名）	・1/21（保土ヶ谷）		
			・11/12（保土ヶ谷）	・1/25（都筑）		
			・11/13（保土ヶ谷）	・2/1（海老名）		
			・11/25（藤沢）	・2/24（保土ヶ谷）		
	[第二希望]		・10/26（高津）	・12/2（都筑）	・3/9（高津）	
			・11/9（海老名）	・1/21（保土ヶ谷）		
			・11/12（保土ヶ谷）	・1/25（都筑）		
			・11/13（保土ヶ谷）	・2/1（海老名）		
			・11/25（藤沢）	・2/24（保土ヶ谷）		
	[第三希望]		・10/26（高津）	・12/2（都筑）	・3/9（高津）	
			・11/9（海老名）	・1/21（保土ヶ谷）		
			・11/12（保土ヶ谷）	・1/25（都筑）		
			・11/13（保土ヶ谷）	・2/1（海老名）		
			・11/25（藤沢）	・2/24（保土ヶ谷）		

令和2年8月24日

各 位

神奈川運輸支局保安担当

整備管理者選任前研修開催のお知らせ

平素より国土交通行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

標記につきまして下記項目をご確認の上、2枚目のご案内に基づき、3枚目の申し込み用紙にて、FAXで研修の申込みをしていただくようお願いいたします。

記

1. 研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
2. 研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りすることがあります。また、会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。
3. 受講者の皆様の座席間隔を一定以上確保し、室内換気に努めて参りますが、着席中の会話を控えるとともに咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。
4. 予約が集中することが予想されるため、神奈川運輸支局管内の営業所の方を優先いたします。また、同一事業者での複数人の申込みに対しては制限をかける場合がございます。
5. 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただく場合があります。

その際にはFAX及び下記ホームページにてご案内いたしますので、ご注視方お願いいたします。

以上

神奈川運輸支局ホームページ

https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html

令和2年度下半期整備管理者選任前研修開催について

研修実施日		申込受付期間
令和2年12月23日(水)	午前	令和2年9月14日～令和2年12月2日
	午後	
令和3年2月16日(火)	午前	令和2年9月14日～令和3年1月29日
	午後	
令和3年2月17日(水)	午前	令和2年9月14日～令和3年1月29日
	午後	

◎ 時間

	受付時間	研修時間
午前の部	9:30～10:00	10:00～12:00
午後の部	13:30～14:00	14:00～16:00

◎ 会場 一般社団法人神奈川県自動車整備振興会教育センター 6階大研修室
横浜市中区翁町1-6-6

◎ 受講対象者 整備管理者として選任予定のある方
(自動車整備士の資格をお持ちの方は受講する必要はありません)

◎ 申込方法 所定の内容を記載した「整備管理者選任前研修受講申込書」を
下記の申込先にFAX等にて申込みを行ってください。

**申込みは先着順で受付し、定員に達し次第締め切らせていただきます。
申込受付期間外に申込みされたものは、無効とさせていただきます。**

**受講日の約2週間前に受講通知をFAXにて送付いたします。
この通知により受講が確定しますので受講通知の送付が無い場合は
お問い合わせください。**

◎ 申込先 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当
〒224-0053 横浜市都筑区池辺町3540
TEL: 045-939-6800【自動ガイダンス 3】
FAX: 045-939-3006

◎ 修了証明 研修終了後、「整備管理者選任前研修修了証明書」を交付します。

◎ 受講費用 無料

◎ その他 研修会場ではマスクの着用をお願いします。
体調の悪い方、マスク着用のない方の受講はお断りさせていただきます。

整備管理者選任前研修受講申込書

令和 年 月 日

- 申込方法： (1)下記の表に必要な事項を記載してください。
 (2)下記の免許貼付欄に運転免許証の拡大コピーを貼付してください。
 (3)神奈川県運輸支局整備部門に**FAX等**にて申込みしてください。
 (4)先着順に受付します。受講日の約二週間前にFAXで受講通知を送付します。
 (5)受講不可の場合、支局処理欄に○を付して返送します。

申 込 先： 神奈川県運輸支局保安担当 FAX:045-939-3006

支局処理欄

※太枠内は記載しないこと

会 社 名						受講不可 以下の通り受付できません ・受付期間外 ・満員 ・その他 月 日
営業所名						
営業所住所	〒 -					
電話番号	申込みに不備があった場合に連絡するので 日中繋がる番号 を記載してください。 - -					連絡先担当者名
FAX番号	記載された番号に受講通知を送付するので 番号間違いに注意 してください。 - -					
ふりがな						
受講者の氏名						
生年月日	昭和・平成		年	月	日	
受講希望日	[第一希望]	令和	年	月	日	AM・PM
	[第二希望]	令和	年	月	日	AM・PM
	[第三希望]	令和	年	月	日	AM・PM

注 意： 研修修了証明書を作成いたしますので、**受講者の氏名・生年月日**は正しく丁寧に記入してください。

免許貼付欄

ここに運転免許証の拡大コピーを貼付してください

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

○提出期限 令和3年1月19日(火)

○提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和2年9月

公益社団法人全日本トラック協会

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和2年11月16日(月)から令和3年1月10日(日)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）
並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

※全ト協ホームページURL

第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/yusoundo/ketsugi.pdf>

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危

険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成する「大型トラックの車輪脱落事故が年々増加!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、平成30年10月1日施行の大型トラックのスペアタイヤ等の3ヶ月ごとの定期点検の義務付けを踏まえ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

また、令和2年2月28日付の国土交通省通達「台風等による異常気象時における輸送の在り方について」により示された「台風等異常気象時における措置の目安」を基にして、輸送を中止する等、適切な措置を講じるよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートを

かける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ①自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
＜全ト協ホームページ URL＞
http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別 紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

「標準的な運賃」普及セミナー開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

本年4月に告示された「標準的な運賃」については、トラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくため、参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により令和5年度末までの時限措置として設けられましたが、当協会では「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などについて、皆様に普及を図り、荷主との交渉に活用いただくため、神ト協経営改善委員会が所管の下、全ト協と共催で下記の通り開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて10月20日(火)までにお申し込みください。(当該セミナーは全ト協にて動画配信も予定しております。)

1. 日 時

令和2年10月29日(木)13時30分～16時00分(予定)

2. 場 所

神奈川県立県民ホール(横浜市中区山下町3-1)大ホール 定員500名

※1社1名での参加をお願いします。

3. 内 容

(1)「標準的な運賃」の告示の概要について

講師/関東運輸局 神奈川運輸支局 担当官

(2)「標準的な運賃」の告示内容及び活用方法について

講師/日本PMIコンサルティング(株)

代表取締役・税理士 小坂 真弘 氏

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご留意ください。

- ・マスクの着用をお願いするとともに、会場に入る際の手指消毒を徹底ください。
- ・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・各状況を見据え、急遽中止とする場合がありますので、その際には、前日までに当協会HPにてご案内させていただきます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和2年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

「標準的な運賃」普及セミナー」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社・営業所名			
所属部署		役職	
TEL		FAX	

取引環境改善窓口の開催について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

トラック運送業界においては、長時間労働・低賃金などの労働環境の悪化や少子高齢化の影響等により更なるドライバー不足が懸念される等、依然として経営環境は厳しい状況であります。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、こうした当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和2年11月5日(木)10時～17時まで
(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館
(当日は、必ず5階 事業部業務課までご来訪ください)
3. 相談内容：荷主との取引環境改善に向けた諸相談、申入れ文書作成に関する相談、
標準的な運賃の告示制度に関する相談、下請法等に関する相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 殿
5. そ の 他：○貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望の方は事務局へご相談ください。○体調が良くない方は出席をご遠慮ください。○マスクの着用・手指消毒にご協力ください。○受付にて体温測定を実施させていただき、発熱の症状がある方は出席をご遠慮いただきますので、予めご了承ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 2 年 月 日

※標記相談窓口に申込み場合には、以下の内容を記載し、FAXしてください。

※当相談窓口の受講の有無については、開催の5日前までに受講票をFAXいたします。

会社名	担当者名	電話番号	FAX 番号
希望時間帯 (希望時間を○で 囲んでください)	午前希望 ・ 午後希望 ※決定した相談時間は、受講票に記載してお送りいたします。		
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	通常時間(1時間)希望 ・ 延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更) ※窓口利用申し込み多数の場合は、1時間となります。		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、当用務以外には使用しません。厳重に管理いたします。

道路環境改善箇所の提案のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当協会事故防止対策の取組みとして、交通事故等の発生要因である道路構造等についての要対策箇所を検討の後、道路利用者（トラック事業者）からの意見としての要対策箇所を「神奈川県安全性向上委員会」に提案しています。

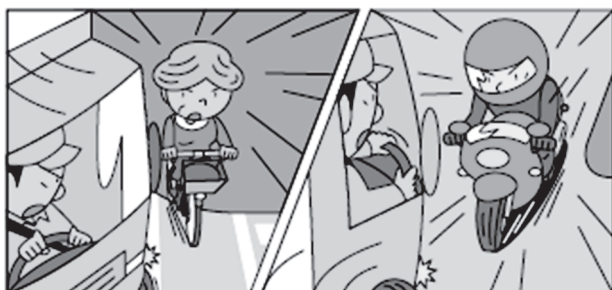
そこで、道路環境改善の要対策箇所がありましたら、10月30日(金)までに別添の提案書により提案を頂きたいをお願いします。

※神奈川県内の道路に限ります。

※神ト協HPに各種改善例を掲載しておりますので、ご確認ください。

【令和元年度 県安全性向上委員会提案箇所】

- ①横須賀市三春町三丁目交差点
- ②横浜市金沢区工業団地入口交差点
- ③川崎市川崎区元木交差点
- ④川崎市川崎区浜町4丁目交差点
- ⑤横浜市神奈川区京急線仲木戸駅周辺



道路環境改善のスキーム

会員事業者／各ブロック運営会議

道路環境改善検討会／交通環境委員会

神奈川県安全性向上委員会



道路環境改善の例…川崎市川崎区白石町交差点



事業部交通環境課 宛 FAX045-471-9055

道路環境改善箇所提案書

令和 2 年 月 日

所属ブロック ※いずれかに○	川崎 ・ 横浜 ・ 県南 ・ 相模原 ・ 県央		
事業者名			
担当者名			
T E L		F A X	
場 所 (住所、交差点名等)			
時間帯	※いずれかに○ 早朝 ・ 午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 深夜		

①提案地点の具体的な状況

※図・写真等、可能な限り詳しい状況の記載をお願いします。

②提案地点の具体的な改善策

神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要（令和2年7月期）

- 回答事業者の46.0%が労働力不足を実感（前年同期59.1%）。
※具体的な不足人数を回答した事業者の割合
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で4.8%（前年同期5.8%）、ドライバーでは5.6%（ドライバー100人に対して7人不足との換算、前年同期7.0%）とそれぞれ前年同期より若干の改善が見られた。
※自由回答に「新型コロナの影響で輸送量が減少」との意見があり、この影響が労働力需給の変化の一因と考えられる。
- 所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は10.7%（ドライバー100人に対して10.7人不足との換算。前年同期9.9%）と前回より悪化した。※令和元年7月期調査より質問方法を変更している
- ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は37.9%（前回より12.7ポイント減）。

本調査は、令和2年7月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者2,190社のうち494事業者から回答を得た結果である。

労働力の不足状況

○労働力の不足感（回答者の主観）として、具体的な不足人数を回答した事業者の割合は46.0%（前年同期59.1%）。

○「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で4.8%（前年同期5.8%）。ドライバーの不足人数の割合は5.6%（前年同期7.0%）と若干改善。ドライバー人員不足率は1～10両保有の事業者で最も高く9.5%、業態別では特に生コンで高い（21.7%）。

○所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は10.7%（前年同期9.9%）※R1.7より質問方法を変更

《参考》ドライバーの不足人数の推計

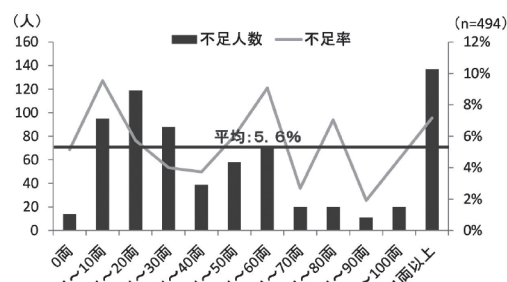
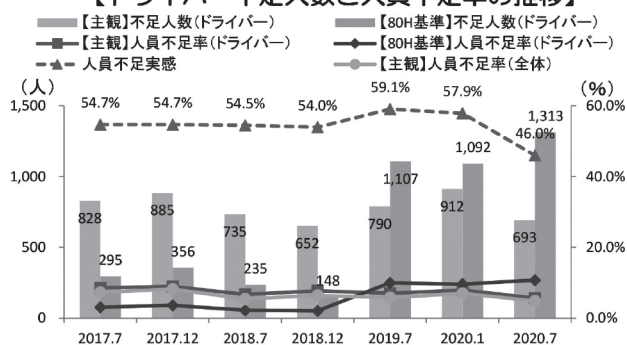
○神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、3,795.0人（前年同期3,833.2人）が不足。所定外労働時間月間80時間以上を不足としてみた場合は、8,428.1人（前年同期5,649.9人）が不足。（協会の会員情報をもとに母集団推計）※R1.7より質問方法を変更

安全性優良事業所（Gマーク）取得状況

○回答事業者494社のうち、167社がGマークを取得しており、取得率は33.8%となった（前年同期30.2%）。保有車両台数では、81～90両保有の事業者の取得率がもっとも高く80.0%、次いで101両以上の事業者が66.7%と高い。

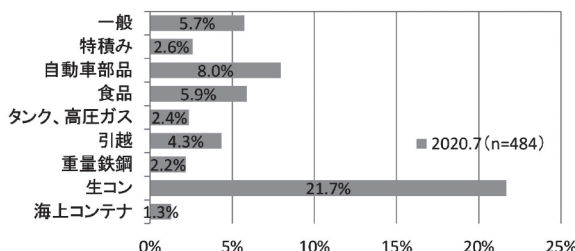
○業態別（一般を除く）では、食品や自動車部品での取得率が高い。

【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】



【ドライバーの人員不足率（業態別）】

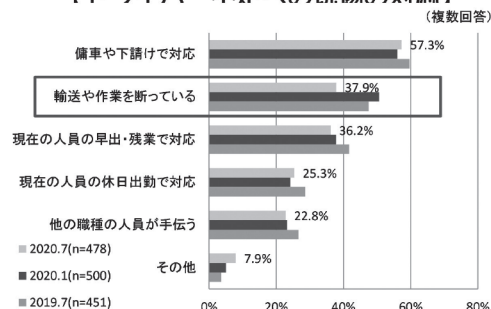
（複数回答）



■ドライバー不足への現場の対応

○ドライバー不足に対する現場対応は、「備車や下請けで対応」(57.3%)が最も多く、次いで「輸送や作業を断っている」(37.9%)が第2位。早出や残業による対応、他の職種の人員による対応は微減。

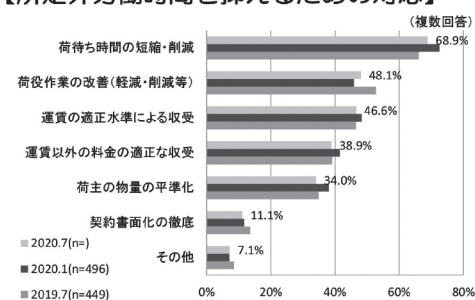
【ドライバー不足への現場の対応】



■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定外労働時間を抑えるための対応は、「荷待ち時間の短縮・削減」(68.9%)が最多。「荷役作業の改善」が第2位。

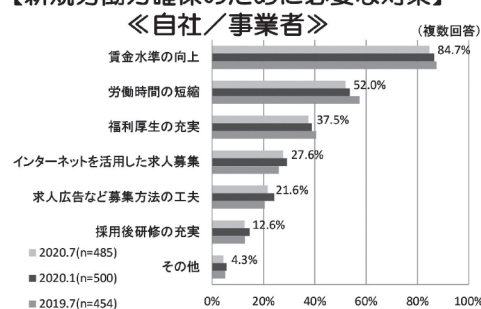
【所定外労働時間を抑えるための対応】



■新規労働力確保のために必要な対策

○自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(84.7%)、「労働時間の短縮」(52.0%)、「福利厚生充実」(37.5%)など労働条件の改善が上位に。

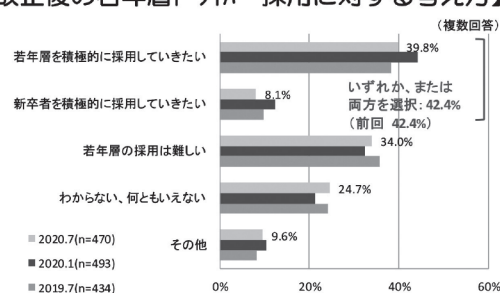
【新規労働力確保のために必要な対策】



■免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的に採用していきたい」とする事業者は39.8%と、若年層の積極的な採用意向がみられる。

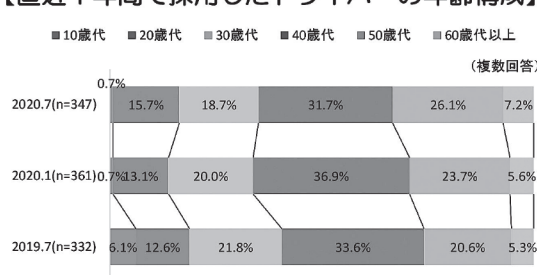
【免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方】



■直近1年間で採用したドライバーの年齢構成

○40歳代(31.7%)が最も多く、今回調査では50歳代(26.1%)が第2位に。60歳代以上の雇用も7.2%と前回調査より増加。新卒を含む未経験者がドライバーに採用されるのは20歳代が64.3%である一方、30代は45%、40歳代以降は30%程度。

【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】



■労働力の確保に向けた意見、要望等

○新型コロナウイルスの影響について

- ・コロナの影響で仕事が目減りしており、また感染リスク回避のため、求人を休止している。
- ・日本全国では、ドライバーの失業者が増加している。

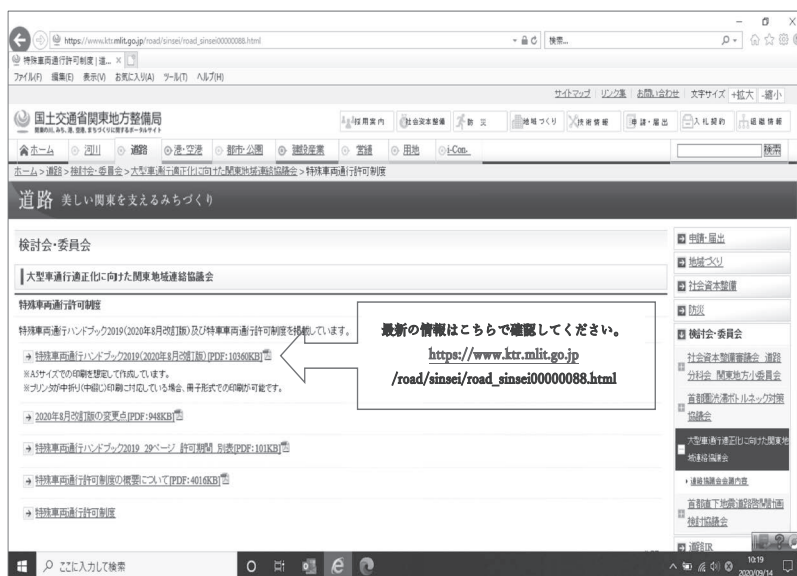
- ・コロナのせいか足元を見られて運賃が非常に安い場合が多々あるが、仕事量が減っており、安くても受けなくてはならず困っている。

- ・受注減となっている中、会社として持ち出しが多く経営に響いている。

特殊車両通行許可申請関連についてのお知らせ

■問合せ先 事業部 TEL 045-471-8882

関東地方整備局のホームページ内に、「特殊車両通行ハンドブック2019（2020年8月改訂版）」が掲載されましたのでお知らせいたします。最新の情報が掲載されていますので、ご活用ください。
また、「よくある申請書の不備について」の事例を神ト協ホームページに掲載していますので、特殊車両通行許可申請の迅速化のためにもご参照ください。



『運ばない、運ばせない、重量違反』

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県をエリアとする「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）は、老朽化が進む道路構造物を守るため、違法に重量を超過した大型車両による走行抑止を目的に、広報活動を中心とした取組を継続的に実施しています。今年度も10月の「大型車通行適正化推進月間」（以下、「推進月間」という。）においては、特に荷主をターゲットとし、特殊車両通行許可制度を遵守することの重要性を周知するべく、啓発活動を実施します。過去に運送事業者へ実施したアンケート調査結果によると、依然として荷主と運送事業者との力関係や商慣習を要因として、重量オーバーをはじめとする車両制限令違反に繋がる指示等が少なからず存在しています。特に重量オーバーは、道路を傷めるだけでなく、車両の制動に影響を及ぼし重大な交通事故を引き起こす可能性が高く、ドライバー自身も大変危険です。

■推進月間におけるその他の主な活動予定

- ・大型車両に関するWebアンケートの実施（社会一般対象）
- ・10月30日～11月1日にFM NACK5にてラジオ広報を実施
- ・連絡協議会委員全体でポスターの一斉掲示を実施

令和2年（第56回）
事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記コンクールにつきましては、6月1日～8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、通年を通し無事故・無違反の会員事業者の方々を表彰するコンクールです。

「報告書」の提出は、9月25日で締め切りをさせていただきました。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰審査の対象とはなりませんので、予めご了承ください。

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請（新規・更新）時に加点対象となるものです。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無 料 法 律 相 談 の お 知 ら せ □

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

10月の相談日は、10月12日(月)です。

11月の相談日は、11月9日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所 : トラック総合会館個室 (港北区新横浜2-11-1)

※新型コロナウイルスの状況により、対応等変更になる場合があります。

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

(いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)

- 体調が良くない方は出席をご遠慮ください。
- マスクの着用・手指消毒にご協力ください。
- 受付にて体温測定を実施させていただき、発熱の症状がある方は出席をご遠慮いただきますので、予めご了承ください。



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）令和元年10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されています。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは22ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は 休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【利用者からいただいた感想】

- ・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。
- ・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。
- ・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704

「働きやすい職場認証制度」(旧仮称：ホワイト経営) が 始まりました

お問合せ・ご質問等は一般財団法人日本海事協会HP→働きやすい職場認証制度→お問合せ
フォームで受付けております。お急ぎの方は03-5226-2412までお問合せください。

働き方改革に積極的に取り組む事業者を「見える化」

運転者職場環境良好度認証制度

『愛称:働きやすい職場認証制度』始まる

ー認証申請の受付開始は、令和2年9月16日からー

「働きやすい職場認証制度」は、自動車運送事業者(トラック・バス・タクシー事業)
の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画(平成30年5月
30日決定)」を受けて創設されました。

認証は一つ星から三つ星まで3段階



※二つ星及び三つ星のロゴマークの色については変更となる場合がございます。

『制度導入の背景と期待される効果』

自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)の運転手不足は深刻化しています。
2024年4月には運転業務への時間外労働上限規制(年960時間(=月平均80時間)
以内)も導入されます。運転者の労働条件・労働環境の改善は急務です。

- 認証事業者の労働条件や労働環境を求職者が容易に確認できるようにすることで、トラック・バス・タクシーの運転手への就職を促進します。
- 自動車運送事業者の改善への取り組みを促し、より働きやすい労働条件・労働環境を実現します。

『認証取得のメリット』

- HPで公表され、交付される認証マークを車両等に表示することで、優良な職場環境の企業であることを求職者はもちろんそのご家族も含め社会に対して中立的・客観的にアピールできます。
- 取引先である荷主や旅行者等に、自社の労働条件や労働環境の状況を中立的・客観的に示すことができ、取引先からの信頼性が向上します。

2020年度の募集案内

今年度は、制度の浸透と基本的な取り組みの定着を図るための試行実施期間とし、「一つ星」に限定して申請を受け付けます。

「一つ星」の認証要件は、法令を遵守し、働き方改革に取り組んでいる事業者であれば、十分に取得が可能なものとなっています。

申請受付・認証業務は、国土交通省から、本制度の実施団体に選定された「一般財団法人日本海事協会(通称:ClassNK)」が行います。

- 申請受付期間は、令和2年9月16日～12月15日です。
- 認証は事業者(法人)単位ですが、都道府県単位での申請も可能です。
- 申請には、運送事業の事業許可を取得後3年以上経過していること等、一定の要件が設定されています。
- 申請は、専用サイトから手続きできます。(郵送での申請も可能です。)

申請手続きサイト：<https://www.untenshashokuba.jp/>

郵送の場合：〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号
一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部
働きやすい職場認証制度担当あて

- 「一つ星」の認証取得には、以下の認証項目5分野27項目の全てを満たす必要があります。

認証項目【試行運用(一つ星認証)】	項目数
法令遵守等	9
労働時間・休日	3
心身の健康	4
安心・安定	10
多様な人材の確保・育成	1

- ・法令遵守等：労働関係法令違反で送検されていない等
- ・労働時間・休日：労働時間、休日に関する規定を規則等で定めている等
- ・心身の健康：労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会等が設置されている等
- ・安心安全：社会保険等加入義務違反で行政処分による違反点数を受けていない等
- ・多様な人材の確保・育成：免許・資格取得支援制度を設けている等

- 認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

※働きやすい職場認証制度、申請手続き等の詳細は、「働きやすい職場認証制度」のHPをご覧ください。
<https://www.untenshashokuba.jp>



認定推進機関

各地域や各業種等において、事業者への「働きやすい職場認証制度」の周知広報又は助言指導その他必要な業務を実施していただく機関として、本制度の認証実施団体である日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。(募集は引き続き行っています。)

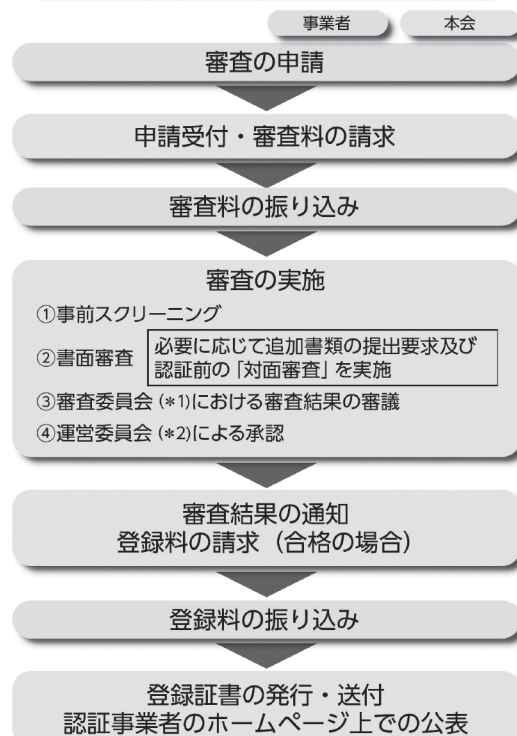
令和2年7月末
現在の認定機関

東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ベネフィット・ワン、ヤマトリース株式会社



「一つ星」認証マーク

認証取得(登録証書発行)までの流れ



- (*1) 審査委員会: 運営委員会の下に学識経験者及び専門家のみから構成される。
(*2) 運営委員会: 国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省で構成される。

YouTube「働きやすい職場認証制度」チャンネルで制度の説明動画を配信しています
<https://www.youtube.com/channel/UCylsq4rxluVpvLRMWlqhKQ>

※ YouTube チャンネルは、「働きやすい職場認証制度」のHPからもご覧頂けます。



ClassNK 一般財団法人 日本海事協会 陸上交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412

あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？

～ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について～

首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、一都三県の条例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、未だに条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。
排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう！

規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

対象地域	埼玉県、千葉県、東京都（島しょ地域を除く。）、神奈川県
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途自動車
罰則等	50万円以下の罰金

排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行ができません。なお、条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

①千葉県、神奈川県で運行できない車両

⇒ K-、N-、P-、S-、U-、W-、KA-、KB-、KC-、
記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両

②埼玉県、東京都で運行できない車両

⇒ ①に加え、KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、HA-、
HB-、HC-、HE-、HF-、HM-

お問い合わせ先（九都県市首脳会議）

埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3064
千葉県	環境生活部大気保全課	043-223-3810
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	03-5388-3510
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課	045-210-4180
横浜市	環境創造局環境保全部大気・音環境課	045-671-3843
川崎市	環境局環境対策部大気環境課	044-200-2531
千葉市	環境局環境保全部環境保全課	043-245-5199
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	048-829-1330
相模原市	環境経済局環境共生部環境保全課	042-769-8241

ディーゼル車規制のホームページ：九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp>



10月はディーゼル車対策の強化月間です

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

神奈川県のディーゼル車対策

神奈川県では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、県条例の排出基準を満たさない旧式のディーゼル車（トラック・バス）の運行を禁止しています。

規制の開始以降、県内の大気環境は改善してきておりますが、県内では未だに条例の排出基準を満たさないディーゼル車が走行しています。また、PMを多量に排出するディーゼル車の排出ガスは微小粒子状物質（PM2.5）の発生源の一つとなっています。

そこで、平成25年度から10月を強化月間に位置づけ、路上検査や啓発等を重点的に実施するとともに、県民及び関係事業者からの通報を受け付ける「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置して条例違反車ゼロを目指しています。

路上検査等の重点実施

路上や高速道路サービスエリア等における検査、ビデオカメラによるナンバープレートの撮影を重点的に行います。

キャンペーンの実施

高速道路サービスエリア等において、ディーゼル車規制に係るチラシの配布、ポスターの掲示、パネルの展示等を行い、条例の排出基準に適合した車の使用の徹底を呼びかけます。



NO！黒煙

通報受付ダイヤルの設置 ※強化月間外も通年で運用中

「黒煙を出しながら走行している」など、条例違反車に関する通報を受け付けています。条例違反車と思われる車両を見かけた際は、通報にご協力をお願いします。

ディーゼル車黒煙ダイヤル：045-210-4185（受付は平日9時から17時）

☆通報はファクシミリでも受け付けています。以下の欄に記入してこのまま送信してください。

FAX 番号：045-210-8846

ディーゼル車黒煙ダイヤル(FAX通報票)

■車両ナンバー _____

■走行日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分頃

■走行場所 (市町村名) _____ (道路名) _____ (詳しい場所) _____

■その他 (車種・会社名など) _____

■通報者の連絡先 (匿名可) (氏名) _____ (電話) _____

(住所) _____

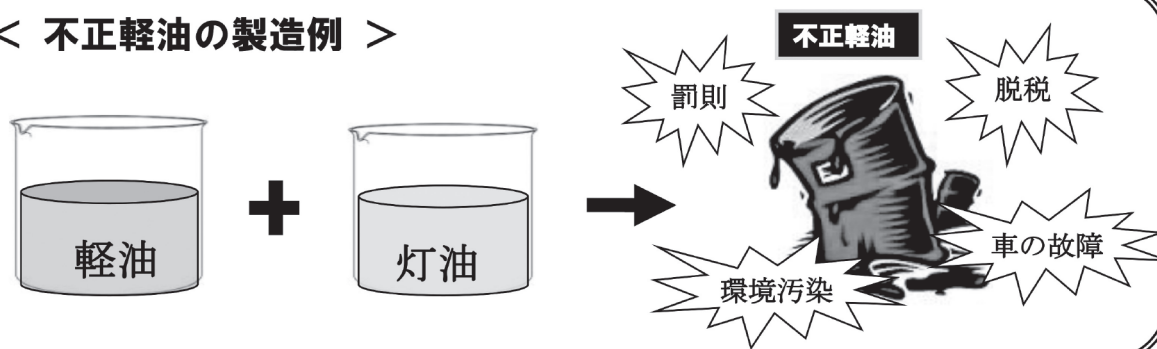
※通報内容について、お問い合わせする場合があります。個人情報については、適切に管理します。

NO！不正軽油！

■ 不正軽油とは？

軽油に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているもの等で、
軽油引取税の**脱税**にとどまらず、**環境汚染**の原因にもなります。

< 不正軽油の製造例 >



■ 罰則規定

- **不正軽油に関わる全ての人に重い罰則**が科されます。
- 不正軽油の製造、販売、使用だけでなく、不正軽油と知りながら材料を提供・運搬した人、製造場所を提供した人なども重く罰せられます。

例) 不正軽油を製造すると…

知事の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年以下の懲役**、**1,000万円以下の罰金**が科されます。さらに、**法人には3億円以下の罰金**が科されます。(地方税法第144条の33)

不正軽油ホットライン

TEL
FAX

045 (210) 2380

ふせいはゼロ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日及び年末年始を除きます)

こんなときは不正軽油の可能性があります。

情報をお寄せください。

- 著しく廉価な軽油の売り込みがあった！
- 排気ガスの色が黒っぽい！
- 給油後エンジンの調子が悪くなった！
- 購入先の連絡先が携帯電話である！
- 代金の支払方法が現金払いである！



神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県不正軽油対策協議会では、軽油を使用される方に対して不正軽油を購入・使用しないよう広報・啓発活動を行っています。

また、県民の皆様から不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅のために活用しています。

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会

(一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局

神奈川県警察・神奈川県

各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県の「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

- ☐ 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
- ☐ 参加人数は部屋の収容定員の50%程度の人数に限定する。
- ☐ 人と人との間隔を最低1メートル開ける配置とする。
- ☐ 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
- ☐ 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮頂く。
- ☐ 参加者にはマスク着用を義務づける。
- ☐ 会場内はこまめに換気と消毒を行う。
- ☐ 開催時間はなるべく短時間で終了させる。



※オンラインによる開催も検討する。



一般社団法人
神奈川県トラック協会



トラック事業における 総合安全プラン2020

01

初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
11月7日（土）	伊勢原自動車学校（伊勢原市西富岡540）	9時50分～17時00分	8名	10月30日（金）
12月5日（土）	小田原ドライビングスクール（小田原市蓮正寺540-2）	9時50分～17時00分	10名	11月27日（金）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和2年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	11月7日（土）	・	12月5日（土）	<いずれかに○>
会員番号.....	事業者名			
参加者氏名.....	連絡担当者			
連絡先 TEL.....	FAX.....			
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月			
実技講習時希望車両.....2t車.....4t車.....10t車.....	<いずれかに○を>			

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

02

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
11月28日(土)	Y-CC (横浜港流通センター) (横浜市鶴見区大黒ふ頭22)	4t	20名	11月18日(水)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

3. 研修内容 (予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習 (通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習 (エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円 (受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを
座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込期限は、11月18日(水)です。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和2年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	11月28日(土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住 所	〒			
フリガナ			受講者役職	☐ ドライバー ☐ 運行管理者(乗務 あり・なし) ☐ その他()
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先		TEL		
※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。				
受講者情報				
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 <u>※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象</u> <u>※準中型免許では受講できません</u> ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成 年 月 日			
免許有効期限	平成・令和 年 月 日			
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種		乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t ・ 4t 10t ・ トラクタ		マニュアル・オートマ
注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください				

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03

運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

開催日	場所	講習時間（予定）
11月14日（土）	南横浜自動車学校 （横浜市金沢区福浦3-11-1）	9時50分～17時00分



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避（回避の限界）
③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について

※当日免許証を確認させていただきます。

※講習終了後、修了証を発行します。

定 員 8名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

対 象 者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります。）
※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参 加 費 1,000円（当日徴収します。）

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、11月6日（金）までにお申込みください。また、申込みについては1社1名をお願いします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055） 令和2年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 11月14日（土）

会員番号 事業者名

参加者氏名

連絡先 TEL FAX

連絡担当者 事業用自動車の運転歴 年 ヶ月

実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>

適正化だより

令和2年度「適正化研修会」開催のお知らせ

■問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL045-471-5877

今年度の適正化研修会につきまして、下記内容で開催を予定しております。

当研修会は、例年多数のご参加をいただいていることから、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、会場内での3密対策を図るため、定員を制限して以下の4会場での開催を予定しております。

なお、参加申し込みについては、後日改めて、開催案内をFAXにてご送付いたします。

1. 日時・会場・定員

	日 時	会 場	定 員
第1回	11月19日(木) 13時30分～	ホテルセンチュリー相模大野 8F「相模野」 相模原市南区相模大野3-8-1 相模大野ステーションスクエア	60名
第2回	11月26日(木) 13時30分～	藤沢商工会館「302+303会議室」 藤沢市藤沢607-1	50名
第3回	12月4日(金) 13時30分～	厚木商工会議所「101号室」 厚木市栄町1-16-15	60名
第4回	令和3年1月26日(火) 13時30分～	神奈川県トラック総合会館 7F 大研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	80名

※各回とも終了は16時頃の予定です。各会場とも通常定員の半分ほどの座席数となります。

2. 内 容

第1部「最近のトラック運送事業に係る監査・行政処分の状況について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 監査担当 運輸企画専門官

第2部「ドライバーの健康管理に留意した運行管理の推進について」

講師：ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター講師

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催中止となる可能性がありますことをご承知おきください。

【物流セミナー開催中止について（お知らせ）】

例年開催しております「物流セミナー」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者の健康・安全面を第一に考慮した結果、今年度は中止とさせていただきます。

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和2年3月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	110	2	3	2	2	0	119

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	20	35	44	16	0	4	119

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		0	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		11	
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか		3	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		4	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		4	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ		0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		5	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		15	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		2	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		1	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		17	⑩
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		1	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		27	⑦
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		21	⑧
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		1	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		7	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		5	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		35	④
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		52	②
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		30	⑥
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		0	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		12	
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		4	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		33	⑤
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		9	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		14	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)		1	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		46	③
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		11	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		19	⑨
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		63	①
指導件数合計		453	

青年部会だより

01

第2回研修会開催のご案内

「明日に備えろ！～災害現場の最前線で活躍する自衛隊から学ぶ～」

青年部では、2020年10月21日(水)に今年度第2回目となるBCP対策研修会を開催いたします。前回の研修会では「今、目の前にある危機に備えよ」と題し、防災システム研究所の山村武彦様をお招きし、新型コロナウイルス、台風災害、地震災害について学びました。

そして今回は講師に自衛隊神奈川地方協力本部の乗原裕史様をお招きし、日夜国民の為に災害現場の最前線で活躍されている自衛隊の活動内容を学ぶ事で、前回とは違った角度からBCP対策を学べる研修会を企画いたしました。

今回の研修会もコロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、会場での受講は青年部会員と親会の一部とし、Zoomシステムを利用したWeb参加は前回よりも枠を増やしました。青年部では今後も社会情勢に合わせた新しい形の研修を模索して参ります。

02

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：磯崎^{いそざき} TEL 045-471-5511

私達(一社)神奈川県トラック協会青年部会は菊地文明部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



各種社会貢献事業を実施しております



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX

「運転者健康診断受診促進助成事業」の申請について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、運転者健康診断受診促進助成事業を下記のとおり実施しておりますので、今年度申請をされていない事業者は、個別申請をしていただくようお願い申し上げます。

尚、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず神ト協ホームページの助成金執行状況をご確認のうえ申請してください。

※申請書は神奈川県トラック協会ホームページ [会員専用](#) [助成事業](#) [健康管理事業](#) よりダウンロードしてください。

運転者健康診断受診促進助成事業（概要）

- | | |
|---|--|
| <p>1. 助成対象事業者
県内営業所の所属運転者に健康診断を受診させる会費滞納が無い事業者</p> <p>2. 助成対象検査
定期健康診断（労働安全衛生規則第44条第1項に規定する全ての項目）</p> <p>3. 助成交付額 1人あたり3,000円
但し、受診料が助成額を下回る場合は受診料と同額とし、1人当たりの助成額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。助成限度人数は会費請求台数（被牽引車を除く）までとし、その上限は200名までとする。</p> | <p>4. 助成対象期間
令和2年3月1日～令和3年2月26日までに支払いを完了したものとする。</p> <p>5. 助成受付期間
<u>令和2年6月1日～令和3年2月26日</u>
※上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。</p> <p>6. 留意事項
詳細は「運転者健康診断受診促進助成事業交付要綱」に記載されておりますので、必ず参照してください。（要綱は神ト協HPに掲載しております）</p> |
|---|--|

～昨年度まで神ト協の集団健康診断を受診されていた方は申請が必要です。～

集団健康診断を受診された会員事業者へは、助成額（1人あたり3,000円）を差し引いて受診料を医療機関から請求しておりましたが、集団健康診断中止に伴い、会員各社で標記助成事業の申請が必要になりますので、お手数お掛けし申し訳ございませんが、申請書のご提出を宜しく願いいたします。

※集団健康診断中止に伴い、神ト協HPに県内の健康診断実施機関の情報を掲載しておりますので、医療機関の選定にご利用ください。（掲載医療機関以外で受診した場合も助成対象となります。）



委員会・会議開催情報

第3回 総務企画委員会

日 時 9月10日(木)15時00分～

場 所 6階研修室

報告事項

(1)新型コロナウイルス感染症に関する対応について

議 題

- (1)総務企画委員会災害対策小委員会委員の承認(案)について
- (2)常任委員会における委任状による議決権の行使(案)について
- (3)移動を伴わないWEB会議への参加に対する今後の対応(案)について
- (4)神奈川県トラック総合会館建物診断に係る対応(案)について
- (5)神奈川県トラック総合会館の給湯器の買替(案)について
- (6)会員の退会申告の処理(案)について

第3回 税制金融委員会

場所日時 書面決議にて9月開催

議 題

- (1)高速道路等利用実態調査(案)について
- (2)車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に関する研修会開催(案)について
- (3)「かながわSDGsパートナー」登録について



今後の主な会議・行事予定

理事会

10月13日(火) 14時00分～ ベイシェラトンホテル

経営改善委員会 10月23日(金) 11時00分～

広報委員会 10月27日(火) 11時00分～



新規入会

令和2年9月11日現在 会員総数 2,322社

月 日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
9.1	マルコウ運輸(株)	横浜市瀬谷区卸本町9279-43 1F (本社：鳥取県)	045-442-7850	9	横浜
9.1	物産ロジスティクスソリューションズ(株)	横浜市鶴見区大黒町2-57 (本社：東京都)	045-508-0711	24	横浜
9.1	アスロードウイング(株)	横浜市鶴見区市場大和町1-11	045-710-0300	5	横浜
9.1	(株)K・connect	大和市福田5674-30	046-269-4302	5	県央
9.4	(有)ワイ・イー・エス	高座郡寒川町倉見1203-105 (本社：静岡県)	0467-39-6097	5	県南
9.11	(株)フロンティア	横浜市金沢区鳥浜町1-1	045-352-7059	5	横浜
9.11	(株)AIコンツェルン	川崎市川崎区東扇島30-5 203-1 (本社：埼玉県)	044-874-6533	14	川崎



県内の交通事故

(令和2年7月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
7月中	1,659件	14人	1,924人
7月末	10,993件	85人	12,768人
前年同期比	-2,303件	+7人	-2,789人
増減率	-17.3%	9.0%	-17.9%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和2年7月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	神奈川	愛知	東京	北海道
7月中	14人	8人	16人	15人
7月末	85人	84人	80人	69人
前年同期比	+7人	+8人	+10人	+6人



一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和2年3月末		令和2年6月末		令和2年7月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,992	46,972	△20	100.0	46,958	△14	100.0	△34	99.9
小 型	4,630	4,569	△61	98.7	4,564	△5	99.9	△66	98.6
特種普通	18,641	18,662	21	100.1	18,651	△11	99.9	10	100.1
特種小型	785	773	△12	98.5	770	△3	99.6	△15	98.1
合 計	71,048	70,976	△72	99.9	70,943	△33	100.0	△105	99.9

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

★ 社労士百科

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度）について

加藤 康弘（1970年生まれ）

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所

横浜総務サポートセンター（TEL 045-717-7539）

少子化が進む中で不足する労働力を確保する為、行政もさまざまな取り組みをしていますが、その中の一つに育児休業制度があります。育児休業法が成立したのが1991年なので、来年で30年を迎えることになります。法律が成立して5年経過した1996年の育児休業の取得率は49.1%でしたが、現在の取得率は、女性が83.0%、男性が7.48%となっています。女性への定着率はかなり高くなっており、男性の取得率は女性に比べ低いながらも7年連続で上昇しています。

他の法律の内容も充実し、育児休業期間中は、社会保険料（会社負担、従業員負担）が免除され、雇用保険制度からは、育児休業給付が支給されます（一定の要件はあります）。2018年のデータをみると、育児休業給付の給付額が、求職中に支給される基本手当（いわゆる失業保険）の金額にかなりせまっております（2019年は逆転するといわれています）、このことから育児休業の制度はかなり浸透しているのうかがえます。

一方、運送業界（運輸業と郵便業）の育児休業の取得率に目を向けてみますと、女性が77.1%（昨年59.7%）、男性が4.55%（昨年4.04%）となっており、昨年よりは増加しているものの全体と比較すると低い水準になっています。運送業界の女性就労者の割合をみてみますと、全産業の女性就労者の割合が約43%であるのに対して、トラック運送業界の女性就労者の割合は約18%と低く、さらにドライバーになりますと3%に満たない状況となっています（「若年層・女性ドライバー就労育成・定着化に関するガイドライン」より）。

育児休業をはじめとする仕事と家庭の両立支援がより充実されることにより、約66%の事業者がドライバー不足を感じているという運送業界での女性の活躍を期待したところです。

育児介護休業法が改正され、令和3年1月1日からは、子の看護休暇を時間単位で取得できるようになります。

★ 8月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	鋼鉄の法 く く生きる	著者名 大川隆法 出版社 幸福の科学出版 2,000円＋税	6位	夢をかなえるゾウ4 — ガネーシャと死神	著者名 水野敬也 出版社 文響社 1,580円＋税
2位	一人称単数	著者名 村上春樹 出版社 文藝春秋 1,500円＋税	7位	人は話し方が9割 — 1分で人を動かす、100%好かれる話し方のコツ	著者名 永松茂久 出版社 すばる舎 1,400円＋税
3位	少年と犬	著者名 馳星周 出版社 文藝春秋 1,600円＋税	8位	あつまれ どうぶつの森 完全攻略本＋超カタログ	著者名 ニンテンドードリーム編集部 出版社 徳間書店 1,500円＋税
4位	「育ちがいい人」だけが知っていること	著者名 諏内えみ 出版社 ダイアモンド社 1,400円＋税	9位	本当の自由を手に入れる お金の大学	著者名 岡@リベ大学長 出版社 朝日新聞出版 1,400円＋税
5位	なぜ僕は働くのか — 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	著者名 池上彰 佳奈 モドロカ 出版社 学研プラス 1,500円＋税	10位	コロナ後の世界	著者名 ジャレット・ダイヤモンド ボール・クルーグマン 出版社 文藝春秋 800円＋税

文庫・コミック除く 2020年08月01日(土)～2020年08月31日(月) 有隣堂全店ベストセラーズ

もつてけカナちゃん

水田恐竜



神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業共同組合連合会 TEL045-471-7323

～除菌アルコール販売のお知らせ～

弊会では、会員協同組合並びに組員、そして神奈川県トラック協会会員を対象に除菌アルコールの販売を行っております。購入をご希望の方は下記の申込書をコピーしてお申し込みください。

神ト協・神貨協連 会員専用 除菌アルコール（アルコール75%） 申込用紙

※神ト協会員、神貨協連会員及びその組員以外からのご注文は固くお断りします。



スプレーノズル



プッシュポンプ

使用用途：ドアノブ、テーブル、イス等の除菌
※手に直接吹き付けて使用しても問題ありません。
ただし、食品には使用できません。
※ノズルの色は実際の商品とは異なる場合があります。

成分：エタノール（75%） 精製水（25%）
生産国：中国

【在庫1,000セット限り／注文単位：1セット（20本）】

商品名	内容	金額（税込／送料込）
しっかり除菌アルコール （アルコール75%）	1セット【20本入】 1本：500ml	神貨協連傘下組員 22,700円
	①スプレーノズル20本付 または ②プッシュポンプ20本付	神ト協会員 22,800円

【申込・請求・支払・納品等】

申込は本申込用紙を神貨協連宛にFAXしてください。その後、請求書を発送いたします。入金確認後に商品の発送手続きを行います。納期は、弊会から取扱業者への発注処理後、10営業日ほど要します。また、在庫状況により発送が遅れる場合があるため予めご了承ください。

【申込記載内容】 申込の場合は下記に必要事項をご記入ください。

会社名（ふりがな）	申込	月	日
担当者			
TEL	FAX		
所属組合（所属組合名を記載ください。記載のない場合は神ト協会員価格となります。）			
購入個数・金額 ※下線部をご記入ください。			
①スプレーノズルタイプ _____ セット		②プッシュポンプタイプ _____ セット	
		金額合計 _____ 円	
請求書送付先住所			
〒			
納品先住所（請求書送付先と異なる場合はご記入ください。）			
〒			

神貨協連FAX：045-471-4653

TEL：045-471-7323

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和2年10月～12月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用して下さい。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	11/7(土)8(日)14(土)15(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円
	10/31(土)11/1(日)7(土)8(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	※テキスト代 （1,650円） 割引中!!
	11/28(土)29(日)12/5(土)6(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	11/21(土)22(日)23(月・祝)	神奈川県トラック総合会館（学科） 川崎中央トラック協同組合（実技）	31,400円
玉掛け技能講習	10/9(金)10(土)11(日)	神奈川県トラック総合会館（学科） 川崎中央トラック協同組合（実技）	21,450円
はい作業主任者技能講習	11/6(金)7(土)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/20(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/4(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
フォークリフト運転従事者安全衛生教育	10/17(土)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	8,030円
荷役災害防止担当管理者教育	（陸運事業者向け）10/6(火)	神奈川県トラック総合会館（学科）	5,100円
	（荷主向け）10/28(水)		
交通労働災害防止担当管理者教育	11/5(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	4,170円

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

神奈川県最低賃金の改定のお知らせ

「最低賃金確認した?」「最低賃金が改定されました」

- 令和2年10月1日から、神奈川県最低賃金は時間額1,012円（1円引き上げ）となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者向けに、業務改善助成金（生産性向上により事業場内最低賃金の引上げを図る事業者を支援する助成金）等、各種支援策、無料相談を用意しています。

詳しくは、神奈川働き方改革推進支援センター

電話：0120-910-090 受付時間 平日9：00～17：00 にお尋ねください。

問合せ先 神奈川労働局労働基準部賃金室

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎8階（電話045-211-7354）

又は、最寄りの労働基準監督署

神奈川県内において、陸上貨物運送事業の労働災害が増加していることから、神奈川労働局より支部あてに、労働災害防止に向けた一層の取組についての要請がありましたので以下に掲載します。

神労基発 0818 第 1 号

令和 2 年 8 月 1 8 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部長 殿

神奈川労働局労働基準部長

陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について
(トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進)

平素から、労働安全衛生行政の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年(平成 3 1 年)に神奈川労働局管内で発生した全産業における休業 4 日以上の労働災害は 7, 0 9 5 件となり、残念ながらその前年(平成 3 0 年)よりも 1 7 5 件増加しました。また、陸上貨物運送事業においては、荷主先での荷役作業中の労働災害などによって令和元年(平成 3 1 年)は 2 名の尊い命が失われたほか、休業 4 日以上の労働災害も 9 8 1 件発生しており、さらに、本年においても 7 月末現在、休業 4 日以上の労働災害は、昨年同期と比べて 4 0 件増加、陸上貨物運送事業に限ってみても 3 6 件増加となっており、労働災害の発生件数の減少がみられず、大変憂慮すべき状況となっております。

そのため、厚生労働省では、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン(平成 25 年 3 月)」を策定し労働災害防止対策に取り組んでいるところです。

つきましては、貴団体におかれましても、現下の労働災害発生状況や厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において取りまとめた「トラック荷台への昇降による転落災害を防ぐための安全対策」について、貴団体傘下会員に共有していただくとともに、これを契機として、貴団体傘下の関係事業者、労働者はもとより、荷役作業に関わるトラックドライバー等に対して、荷台昇降時の災害を含めた荷役作業時の安全対策について周知、活用いただき、より一層の安全対策の推進に取り組んで頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。



車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 ・積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防
神奈川県支部

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では

- ① 車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」(第151条の4)
- ② 1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は
「積卸し作業指揮者」(第151条の70他)

を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省(旧労働省)が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようお願いいたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

両指揮者教育の集中開催です！

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】	【積卸し作業指揮者教育】	【追加教育】
1 日 時：令和2年11月4日(水) 午前9時から午後5時	1 日 時：令和2年11月20日(金) 午前9時から午後5時	1 日 時：令和3年2月25日(木) 午前9時又は午後1時15分
2 受講料：7,420円	2 受講料：7,420円	2 受講料：4,400円
3 定 員：30名	3 定 員：30名	3 定 員：30名
【その他】 4 受講料にはテキスト等教材費、消費税が含まれています。(但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。) 5 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1 6 追加講習は積卸し作業指揮者(午前9時開始)・車両系作業指揮者(午後1時15分開始)で講習時間は3時間です。 7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。 8 申し込み締切：講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)		

※受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに(原則1週間以内)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL 045-472-1818 ホームページ： 陸災防神奈川県支部 検索
FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305)

車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育

受講申込書

令和2年 月 日

積卸し作業指揮者教育

※受講する科目に○を付けてください

追加講習(車両系・積卸し)

事業場名

所在地 〒

TEL

FAX

担当者名

受講者氏名	生年月日	役職名等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

交通労働災害防止担当管理者教育のご案内

この教育講習は、厚生労働省が平成6年2月に公表し平成20年4月に改正された「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、事業者は、安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等から交通労働災害防止を担当する管理者を選任し、交通労働災害防止推進計画の作成、走行管理、運転者教育の実施等の対策を実施させるとともに、必要な教育を受けさせなければならないと定めていることにより行われるものです。

当協会では、本年度も計画的に当該教育講習を実施していますが、今回下記の日時にて講習会を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。

1. 日時・場所

開催日	令和2年11月5日(木)
時 間	13:00~16:30
場 所	神奈川県トラック総合会館(新横浜)

2. 受講資格 下記の①、②の条件を満たしている方

- ① 交通労働災害防止担当管理者およびその補助者
- ② 自動車事故対策機構において行われる運行管理者基礎講習を受講した方

3. 受講料 4,170円(税込 含、テキスト代)

4. 定 員 30名

5. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

6. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)

7. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後ただちに(原則1週間以内に)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

① 下記口座に受講料を振り込んでください。

※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。

② 受講料を現金書留にて郵送してください。

③ 受講料を陸災防神奈川支部に持参してください。

※平成20年以降に同講習を受講された方は再度受講される必要はございません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX: 045-472-1305)

交通労働災害防止担当管理者教育受講申込書

令和2年 月 日

事業場名

所在地 〒

TEL

FAX

担当者名

受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

広告

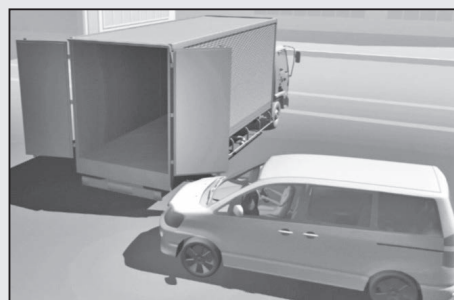
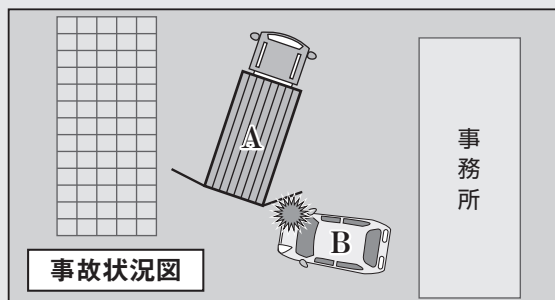
神交共 安全情報・事故事例

No.156

わずかな移動も下車確認

対物賠償

総賠償額 52 万円



事故の状況

小型貨物車を運転するAは、配送先の構内でリアドアを開けたまま移動したため、駐車中の乗用車Bに衝突しBの車両前部を損壊させた。

運転者の話

納品場所を間違えてしまい、急いで移動するように指示があったため、リアドアを確認せずに後退し、駐車中の乗用車に衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、急いで移動しなければと焦りの心理に陥り、リアドアを確認しなかったことです。急いで運転すると、冷静な判断ができなくなり十分な安全確認ができず、事故への危険性が高くなります。運転中は平常心を保ち事故に対する危機感を高め、交通事故の防止に努めましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

「後方よし!」と声を出して確認し、コメンタリー運転を実践しましょう。

<構内事故の防止ポイント!>

- 時間を惜しまずに、降りて自分の目で見ることで状況を正しく把握しましょう。
- ミラーやバックモニターは、死角があることを理解しましょう。
- 時間の経過で車の後方の状況が変わる危険を予測しておきましょう。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



10月の安全推進重点項目は、
構内事故の防止
（「目視確認」で事故防止）です。

10月の安全運転推進スローガン

構内は
目視確認
下車確認

神交共ロードサービス

神奈川県自動車交通共済協同組合の契約者サービス「神交共ロードサービス」は、多くの皆様からご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】



- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
〔初任・事故惹起〕 各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」
〔初任・適齢・特定Ⅰ〕
- ・つばさ号
（運転操作検査器搭載車）
- ・アクセスチェッカー
（可搬型事故防止機器）
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。



 神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

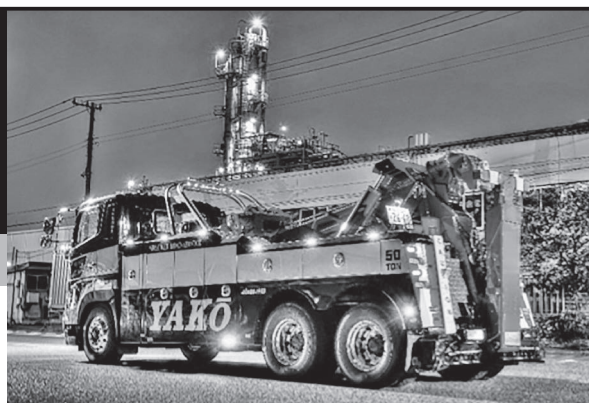
◆最高品質ロードサービス◆

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続
かんたん! /



医師による診査はなく
(簡単な告知のみ)
加入申込み手続は
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Dr.ライセンス NEW!

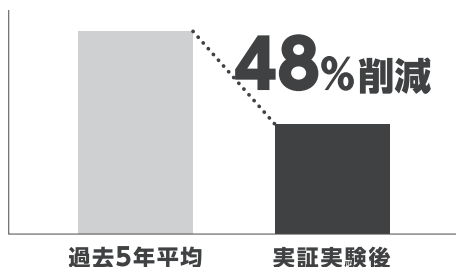
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大**48%**の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



通信型

Dr.ライセンス とは？

Dr.ライセンスイメージキャラクター

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が
事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



DTS-D2D



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止



株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修 (1日間)
- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR 南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

(独)自動車事故対策機構 神奈川支所

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

- 予約は当機構ホームページ (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) から
お願いいたします。

基礎講習

講 習 日	会 場
11/11(水)～11/13(金)	トラック総合会館
12/ 9 (水)～12/11(金)	かわさき保育会館
1 /20(水)～ 1 /22(金)	トラック総合会館

一般講習

講 習 日	会 場
10/ 8 (木)	トラック総合会館
10/ 9 (金)	トラック総合会館
10/14(水)	かわさき保育会館
10/16(金)	かわさき保育会館
10/22(木)	厚木商工会議所
10/23(金)	厚木商工会議所
10/28(水)	かながわ労働プラザ
10/30(金)	かながわ労働プラザ
11/ 5 (木)	厚木商工会議所
11/ 6 (金)	厚木商工会議所
11/19(木)	厚木商工会議所
11/26(木)	かわさき保育会館
12/ 3 (木)	かわさき保育会館
1 /14(木)	厚木商工会議所

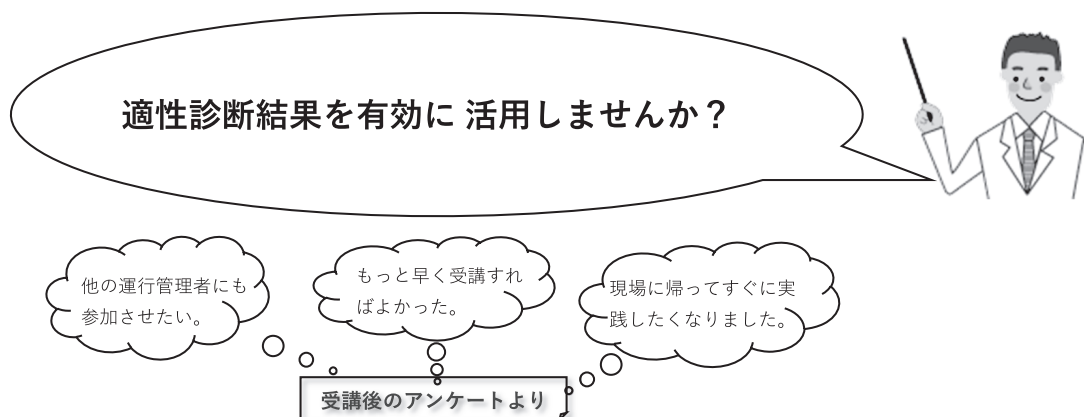


独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3F

TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

令和2年度 第3回適性診断活用講座のご案内



- (1) 講座内容 ① 適性診断票（結果）の見方について・・・30分
 ② 適性診断票（結果）の具体的な活用の仕方について・・・30分
 ③ ロールプレイング・・・2時間30分（①②③合計3時間30分）
 ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 受講料 2,700円（テキスト代、消費税込み）
 ※各協会様の交付金は適用外となります
- (3) 携行品 ① 受講者ご本人の適性診断結果票（平成22年8月以降の診断結果）
 ※ 診断結果が無い方は当日、午前10時30分の回に受診する事ができます。
 下記の申込書の適性診断受診欄の「希望」に○を付けてください。
 ② 筆記用具
 ③ 受講料 2,700円
 ④ 受講申込書
- (4) 日程 令和2年10月26日（月）
 実施時間 13：00～16：30まで（受付12：30～）
- (5) 会場 神奈川県トラック総合会館7F 横浜市港北区新横浜2-11-1
- (6) その他 ご不明な点については、NASVAへお問い合わせください。TEL045-471-7401

※こちらの申込書に必要事項を記入の上、FAXしてください。FAX到着後、受講番号をお電話でご連絡します。受講番号欄にお知らせした受講番号を記入して当日お持ちください。

受 講 申 込 書				受講番号
フリガナ			適性診断受診	
受講者氏名			希望 不要	
生年月日	昭和 平成	年 月 日（ 歳）		
会社名			営業所	
役職者名			業態	トラック・バス・ タクシー・自家用
連絡先	電話:	FAX:		

申込FAX番号:045-471-7405

詳細についてはナスバのHPへ

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

NASVA 活用講座

検索

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3F

TEL: 045-471-7401 FAX: 045-471-7405

2020 今月の星占い

10月 ★ October



おひつじ座
3.21~4.19

牡羊座の10月は、挑戦的な月になるでしょう。環境や人間関係が変わることを、楽しむような気持ちを持っていくことにより、自身の成長を感じられるはず。不要な物の断捨離は吉。



おうし座
4.20~5.20

牡牛座の10月は、注目を浴びる月になるでしょう。行動や発言それらのひとつひとつが注目の的となりますので、油断せずライバルにあげ足をとられないように気を付けておきましょう。



ふたご座
5.21~6.21

双子座の10月は、前向きな変化が起こる良い月になるでしょう。なにかしらの迷いや惑いを抱えていた人は答えを導き出すことができ、それに従って進むことで良い結果が叶いそうです。



かに座
6.22~7.22

蟹座の10月は、人気運が高まる月になるでしょう。公私共に好調な日が過ぎて、とても心が満たされる月でしょう。特に月の後半にその運気は高まるようで、大いに満足できそうです。



しし座
7.23~8.22

獅子座の10月は、評価が高まる月になるでしょう。知り合いで助けを求めている人が身近にいれば進んで手助けをしてあげると良いでしょう。そこから新たな縁や未来が開けていきます。



おとめ座
8.23~9.22

乙女座の10月は、対人運が低い月になるでしょう。周りに対して完璧を求めることから、煩わしく思われてしまいます。あまり完璧を求めず、ほどほどに妥協することも玉には必要です。



てんびん座
9.23~10.23

天秤座の10月は、停滞期な月になるでしょう。やる気を起こすにはライバルの存在が自分を成長させてくれることがありますので、あえて自分のライバルを設定するのもよいでしょう。



さそり座
10.24~11.22

蠍座の10月は、活気に満ちた月になるでしょう。しかし今は行動を起こすよりも準備に時間を割く方が良さそうです。時間を有効に使って成功や開運を達成するように進みましょう。



いて座
11.23~12.21

射手座の10月は、穏やかに過ごせそうな月になるでしょう。物足りないかもしれませんが、忙しさですれ違いが増えていた身近な人と10月のうちに関係の修復を図ると良いと思います。



やぎ座
12.22~1.19

山羊座の10月は、対人運が好調な月になるでしょう。特に価値観を変えてくれるような出会いに恵まれそうです。相手の話にはよく耳を傾け詳細に余すところ無く聞くようにしましょう。



みずがめ座
1.20~2.18

水瓶座の10月は、気分を一新したい月になるでしょう。日常生活にマンネリを感じているようですから部屋の模様替えをし運気を好転させて全体的に良い方向へ変えるには良い機会です。



うお座
2.19~3.20

魚座の10月は、達成感が得られる月になるでしょう。努力が認められて成果を得ることになりそうです。また、仕事とプライベートの切り替えはキッチリし、健康に気をつけましょう。

神奈川トラック時報 第735号 2020年10月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、望月太介、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- 購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

